

令和4年度 茨城地方最低賃金審議会
第3回 茨城県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業専門部会 次第

令和4年10月25日（火）

1 開 会

2 議 題

(1) 金額調査審議

(2) その他

3 閉 会

令和4年度 茨城地方最低賃金審議会
第3回 茨城県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業専門部会 資料

令和4年10月25日（火）

No. 1 令和4年度 機械器具製造業等最低賃金決定状況

… P 65

令和4年度 特定最低賃金改正状況

はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業

最低賃金

都道府県	地賃ランク	改正前時間額	改正後時間額	引上げ額	効力発生日	結審日	備考	令第6条 5項適用
愛知	A	(968)			-		(※必要性なし)	
大阪	A	997	1028	31		9/26	金属製品、輸送機械を含む	
千葉	A	(922)			-		(※必要性なし)	
神奈川	A	(857)			-		(※申出なし)	
東京	A	(832)			-		(※申出なし)	
静岡	B	970	995	25		10/17	輸送機械を含む	
兵庫	B	960	993	33		10/3		
滋賀	B	953						
広島	B	958						
栃木	B	939	970	31		10/13		
長野	B	927	956	29		10/17	輸送機械を含む	
富山	B	934					輸送機械を含む	
茨城	B	935						
岡山	C	952						
香川	C	970	1000	30		10/11		
石川	C	946					金属製品、電気機器を含む	
徳島	C	945	977	32		9/26		
奈良	C	(905)			-		(※必要性なし)	
群馬	C	935						
福井	C	874	915	41		10/20		
愛媛	D	957	963	6		10/13		
長崎	D	(875)			-		輸送機械を含む (※必要性なし)	
島根	D	930						
佐賀	D	896						
山形	D	888						